

## 重要な会計方針（第 82 期）

貸借対照表および損益計算書の作成に当たって採用した重要な会計処理の原則および手続きは次のとおりであります。

1．有価証券の評価方法

移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価方法

総平均法による原価法

3．固定資産の減価償却方法

有形固定資産……法人税法に規定する定率法（ただし、西脇 IC テストセンターは定額法）

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、法人税法に定める定額法を採用しております。

無形固定資産……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

4．外貨建資産負債の本邦通貨への換算基準

取得時または発生時の為替相場による換算基準を採用しております。

5．賞与引当金の計上基準

使用人に対して支給する賞与に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

6．役員退職慰労引当金の計上基準

役員に対して支給する退職慰労金に充てるため内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7．貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備え、一括評価する債権に対し過去の貸倒実績率を乗じた額および個別評価する債権に対し取立不能見込額を計上しております。

8．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### （追加情報）

当期から税効果会計を適用しております。これに伴い、繰延税金資産 2,214 百万円（流動資産 1,487 百万円、固定資産 727 百万円）が新たに計上されるとともに、当期損失は 1,893 百万円、当期末処理損失は 2,214 百万円少なく計上されております。